

令和8年3月2日

一般社団法人鳥取県トラック協会 御中

鳥取市花と木のまつり実行委員会
委員長 深澤 義彦
(職印省略)

第49回鳥取市花のまつり開催に伴う交通規制について (お願い)

早春の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、「鳥取市花と木のまつり」事業にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
さて、当実行委員会では、「第49回鳥取市花のまつり」において、下記のとおり交通規制を実施し、歩行者天国とする予定です。(現在、鳥取警察署に対して申請準備中)
つきましては、業務への支障等大変ご迷惑をおかけしますが、格別のご配慮をお願い申し上げます。

記

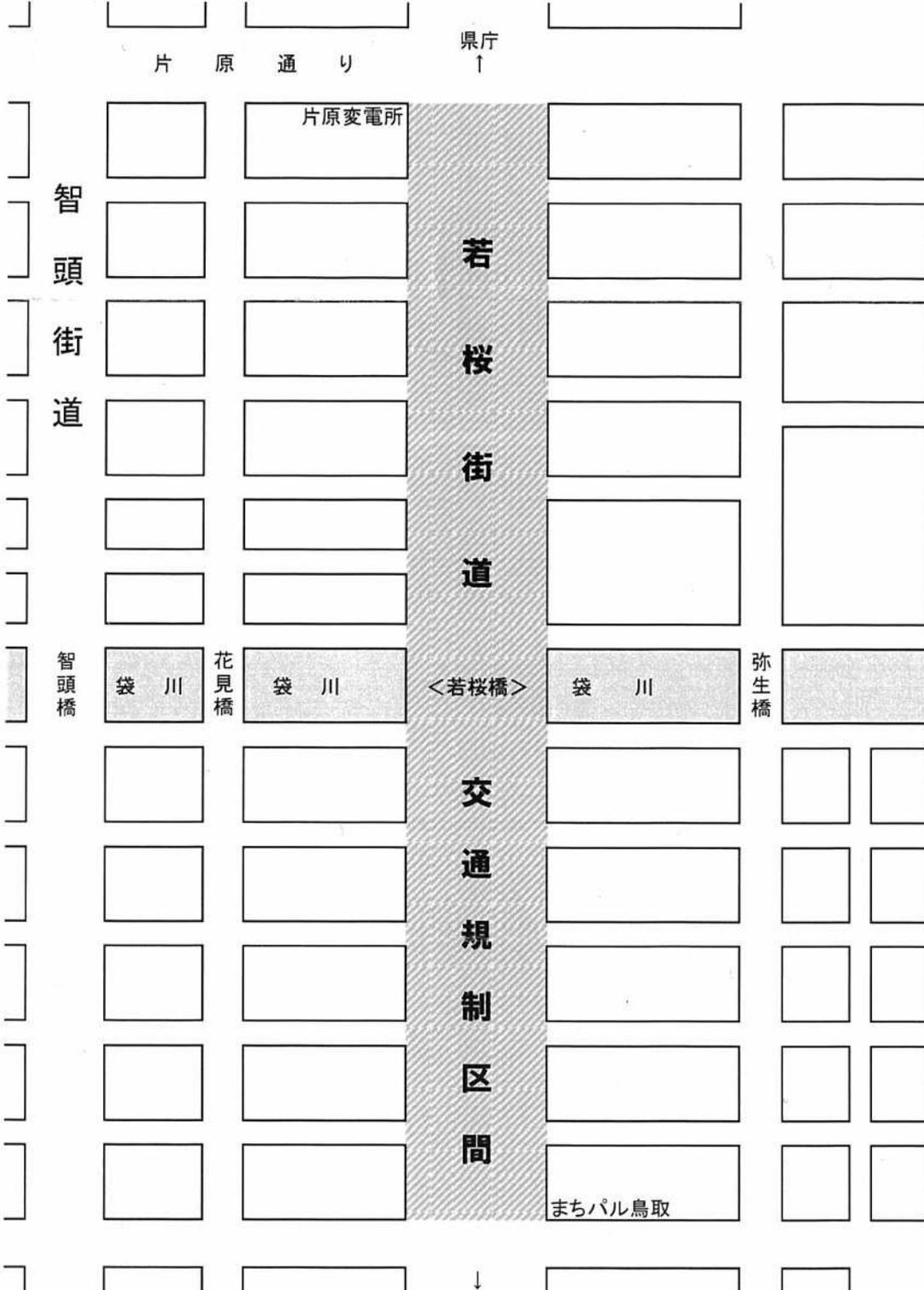
1 日時	令和8年4月29日(水・昭和の日) 午前10時30分～午後4時15分
2 場所	国道53号線上「本通り・若桜街道」
3 規制区域	別紙のとおり
4 備考	<ul style="list-style-type: none">● 規制開始5分前には、規制開始に向けて入場規制を開始します。ご承知おきください● 荒天の場合は、歩行者天国を中止して開催します。 歩行者天国を中止とする場合の連絡をご希望の場合は、担当までご連絡ください。 【判断時刻】当日午前8時30分

担当 鳥取市花と木のまつり実行委員会事務局
(市経済観光部経済・雇用戦略課) 塩谷
電話 0857-30-8282 (FAX: 0857-20-3947)
Mail keizai@city.tottori.lg.jp

交通規制図

交通規制時間: 令和8年4月29日 10時30分～16時15分

※開始5分前から、交通規制に向けた準備行為(区域内の車両退場、入場規制)を行います。



鳥取駅
内(栄町～片原1丁目)が交通規制となります。